

高齢者スキルアップ・就職促進事業

- 高齢者が増加する中、働く意欲を持つ高齢者が年齢にかかわりなく生涯現役で働ける社会を実現することが喫緊の課題であり、その推進のためには、企業等の高齢者雇用に対する理解を深めるとともに、高齢者に未経験分野等で働く能力等を習得させ、職業経験等に関わらず多様な職業を選択できるようにする必要がある。
- このため、企業等に高齢者雇用の必要性やメリット等を周知・広報する取組みと、高齢者に再就職に必要な能力を習得させる技能講習等を併せて実施する「高齢者スキルアップ・就職促進事業」を、民間団体に委託して実施する。
- また、受託者の創意工夫を活用して事業を実施するため、技能講習は、政策的に推進する分野と全国的に高齢者の採用ニーズが高い分野で実施する共通講習と、事業の受託者が地域の高齢者や企業等のニーズを踏まえて設定した分野で実施する地域設定講習を行う方法により実施する。

